

目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会会議録

名 称	第5回目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会
日 時	令和5年4月28日（金）午後6時～8時
会 場	総合庁舎1階 E会議室
出席委員	石渡委員長、北本副委員長、平岡委員、香取委員、松原委員、徳永委員、長崎委員
欠席委員	中島委員、岩崎専門委員
区側職員	橋本健康福祉部長、田邊健康福祉計画課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長、岩谷障害者支援課長、中野生活福祉課長、香川健康推進課長、齋藤保健予防課長、大塚子育て支援課長、中尾子ども家庭支援センター所長、松尾子ども家庭支援拠点整備課長、今村保育課長、寺尾教育指導課長
傍聴者	1名
配布資料	資料1 東京都社会福祉審議会意見具申 資料2 付託事項Ⅰ 各計画の基本理念について（案） 資料3－1 計画改定専門委員会における検討のまとめについて（案）本編 資料3－2 計画改定専門委員会における検討のまとめについて（案）資料編 資料4 付託事項に関する主な意見一覧 ・委員名簿、区側出席者名簿 ・座席表 ・ご意見等記入用紙（第5回地域福祉審議会計画改定専門委員会） ・第1～3回地域福祉審議会計画改定専門委員会会議録（案）
会議次第 及び 主な発言	<p>1 開会 委員の7名が出席しており、定足数を満たした。 健康福祉部長からのあいさつ後、健康福祉計画課長が人事異動に伴う新たな区側出席者を紹介した。</p> <p>2 東京都社会福祉審議会意見具申について 委員から（資料1）について説明。</p> <p>3 付託事項Ⅰ 各計画の基本理念について 委員長 各計画の基本理念について、事務局に説明を求める。 健康福祉計画課長 （資料2より保健医療福祉計画の説明） 介護保健課長 （資料2より介護保健事業計画の説明） 障害施策推進課長 （資料2より障害者計画の説明） 委員長 障害者計画の基本理念に「アクセシビリティ」と記述され分かりやすくなっているが、これまでの当委員会での意見を踏まえると、この表現でまとめるのでは不十分である。障害福祉の根本は、2014年に批准された「障害者権利条約」であり、そこで示された社会モデルや人権モデルが今回、提示された基本理念には欠けているため、改善の必要がある。 副委員長 全体にかかわるため、保健医療福祉計画の基本理念に追加されればと思うが、人材確保・育成の追記が必要ではないか。また、東京都社会福祉審</p>

議会意見具申は、2040年までを視野に入れているからか、DXの推進やICTの活用、インフラ整備についても触れている。目黒区でも追加した方がよいのではないか。

4 計画改定専門委員会における検討のまとめについて

(1 地域共生社会の実現の推進(1) 包括的な支援体制の充実について)

委員長 事務局から説明する。

健康福祉計画課長 (資料3-1、3-2により、説明)

委員長 意見・質問等はあるか

副委員長 東京都社会福祉審議会意見具申を見ると、目黒区の検討内容に抜けているものが若干ある。企業との連携や民間活力の活用が重要であり、プロボノの活用もあるのではないか。その視点に立つと地域の活動に関われる人の幅が広がると考える。

委員長 男性と女性の働きやすさについて記述されており、性別による働きやすさという観点も重要だが、人材確保について議論する上で欠かせないのが元気高齢者である。稼働年齢の人口が減少する中で、元気な高齢者の地域での活躍が期待され、健康寿命の増進にも寄与する。その視点を加えると良いと思う。

委員 「職員の資質向上の取組」の項目には、区の健康福祉部が独自の人材育成プログラムに基づき体系的な職員研修を実施しているとあり、非常に有意義な取り組みであると感じた。健康福祉部が直面する独自の課題について、これまで意識してきた範囲を超えて取り組むことが必要であり、今後一層推進することを記述すると良い。

また、「相談支援の周知」については、アウトリーチ等の問題に関連して丁寧に記述されている。特に援助を必要としている人々の視点から考えられているとともに、支援する側の課題との関連性もきちんと記述されており、全体の論旨の流れは優れている。ただ、支援者と支援を必要とされる方をつなぐ立場である民生委員等が、専門機関等とスムーズに連携できるように、間に立つ方の視点も追加すると良いのではないか。

健康福祉計画課長 いずれのご意見もその通りであるため、次回までに事務局で検討し、記述を修正する。

副委員長 「福祉施設・社会福祉法人への期待」について、福祉施設や社会福祉法人に期待するだけでなく、区による基盤整備や社会福祉法人へのサポートなどが必要である。社会福祉法人の連携推進についても話題に上がっており、基盤整備が求められる。区への具体的な要望等については、委員からの発言が有益であるため、各委員の意見を伺いたい。

委員 社会福祉法人への期待が高まっていることから、積極的に取り組みたい一方で、副委員長の指摘のように、区が期待するだけで十分なのかとも思う。ただ、厳密に定めるのではなく、ある程度、柔軟性がある方が連携がしやすく、個人的には、資料に記述されているバランスが適切であると感じている。

(1 地域共生社会の実現の推進(2) 誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進について)

委員長 事務局に説明をお願いします。

健康福祉計画課長 (資料3-1、3-2により説明)

委員長 ひきこもりについては、40代以降の中老年のひきこもりが多い点が注目されている。内閣府のひきこもり調査からも、若者だけの問題でなく、中高

年のひきこりも問題視されているため、その内容に関する記述が必要だと考える。

委員 認知症サポーターを今後どのように発展させていくのかという課題があり、地域を巻き込んで認知症ケアに取り組んでいく姿勢を打ち出していくことが重要だと考える。

ヤングケアラーに関して、子どもへの支援という点からは、行政書士会などの取組もある。区がこうした団体の取組を発掘し、居場所の提供などにつなげていけると良い。

委員 「住まいの確保」に関して、社会福祉法人による入居者の訪問や支援については、現状の法人が運家する施設の規模と機能を考慮した上で実施すべきだと考える。見守りの機能と住まいの確保というテーマは、異なる視点からの問題と考える。

保育施設における虐待防止については、区内の保育施設の把握が十分でない点を認識し、それに対応する方策を検討すべきだと考える。

委員長 「住まいの確保」に関しては、区の空き家対策の成果が上がっていると感じている。こうした取組について記述しても良いのではないかと。

(1 地域共生社会の実現の推進(3) 地域包括ケアシステムの深化・推進について)

委員長 事務局に説明をお願いします。

健康福祉計画課長 (資料3-1、3-2により説明)

委員長 意見・質問等はあるか。

委員 これまでの議論の内容が適切にまとまっていると感じる。具体的な事業を増やすことよりも、カフェや交流スペースなどを活用し、交流の場を増やすことで、今後出てくる問題にも柔軟に対応できるのではないかと考える。

副委員長 事業規模の小さい法人では経済状況や物価高の影響で経営難が報告されている。サービスの供給体制が崩れないよう、事業者の存続と持続可能なサービス提供が必要である。経営の問題は、資金だけでなく、マネジメントが不十分なケースもあると思われ、経営安定化を目指す法人への支援、指導、助言が必要であると感じる。

委員 職員を採用できても定着しない。採用には大きな費用が必要であるという現実も重視しなければならない。職員がやりたいことができ、夢が持てるようになることが理想であり、そこに地域貢献や社会貢献を生み出す可能性がある。近年、夢を持って入職する若い人材が増えており、彼らのポテンシャルが地域の活力となると考える。

委員長 楽しみながら継続することが最終的に重要であると感じる。それは高齢者や障害者の方々の反応にも関わってくるため、当事者参加の形が有効ではないかと考える。多岐に渡る議論が展開されたが、大切なご意見はしっかりと取り入れたい。

委員 在宅医療については、保健所と連携して感染症対策を行っていくことが重要である。

自分自身、児童施設についてわからないことが多く、協力する手立てが難しいと感じている。施設の経営者やトップに立っている方の意見を伺い連携していくことが必要と考える。

(2 生涯現役社会・エイジレス社会の推進、3 障害への理解促進・障害のある人への支援の充実について)

委員長 事務局に説明をお願いします。

介護保険課長 (資料3-1、3-2により説明)

障害施策推進課長 (資料3-1、3-2により説明)

委員長 「精神障害者の地域生活に向けた支援の推進」について、家族が悩みや思いを語れる場も必要ということだが、家族が支えきれないため、精神科の病院に長期入院する現実が今またクローズアップされている。悩みを語りつつ、どういふ支援が必要かを記述する必要がある。

委員 「思いを語れる場」とはどのような活動なのか知りたい。

障害施策推進課長 当委員会が出された「現在、精神障害者の家族会の活動がなく、悩みを語れる場が必要」というご意見を踏まえて記載している。改めてこの活動の現状を整理し、適切な反映が可能であれば取り入れる。

委員 以前は家族としての団体活動があったが、現在はない。行政が何らかの形でこうした当事者団体の活動を支援できれば良いが、具体的な対策はどうか。

障害施策推進課長 精神障害者への支援については、本区では保健予防課と障害者支援課が連携して行っているため、改めて両課で確認し、記述の見直しを検討する。

5 その他

委員長

5月24日開催の地域審議会にて当委員会の検討のまとめを提出する予定である。

6 閉会